

京都大学	博士（人間・環境学）	氏名	勝浦 眞仁
論文題目	“共にある”ことを目指す特別支援教育 —関係論から発達障害概念を問い直す—		
(論文内容の要旨)			
本論文は、申請者が学校ボランティア等でかかわった何人かの児童・生徒の事例を手掛かりとして、発達障害のある子どもたちとの関係性のありように着目した新たな発達障害観を示し、「共にある」ことを目指す特別支援教育の在り方を提言したものである。 本論文は第Ⅰ部理論編（序章、第1章、第2章）と、第Ⅱ部事例編（第3章、第4章）から成る。 まず序章では、申請者が支援員として、自閉症スペクトラムのある中学3年生男子生徒とかかわった体験を描き出す中で、発達障害研究あるいは発達障害支援に携わる者は、①どのような枠組みで発達障害のある子どもたちを見ているのか、②発達障害のある子どもたち独特の世界の捉え方をつかめているのか、③発達障害のある子どもたちだけでなく、かかわる者自身の変容を問うているのか、という3つの観点について、常に自問していかなければならないのではないかという問題提起を行った。 続く第1章では、これら3つの観点から、これまでの自閉症・発達障害研究について詳細に検討し、その問題点を指摘している。そこでの検討によれば、これまでの自閉症・発達障害研究には3つの大きな節目がある。第一がKannerやAspergerによって統合失調症とは異なる疾患として自閉症が取り出された萌芽期、第二が Rutterらによって認知・言語面での障害が自閉症の基本症状とされ、行動療法や構造化によるアプローチが発展した時期、第三がWingによって自閉症スペクトラムという概念が提唱され、自閉症・発達障害の多様な状態像（個別特性）に応じた支援が模索されるようになった現在までの時期である。ここには、発達障害の基本症状を社会性の障害に見つつ、発達障害のある子どもたちとそれにかかわる者たちがいかにして共に生活を営んでいくことができるかを模索するという、KannerやAspergerに当初あった重要な観点が、認知・言語面における個体能力の欠陥を発達障害の基本症状と捉え、その能力の改善を目指すようなRutterらの方向性によって覆い隠され、それら二つの視点を統合したとされるWingに至っても、そうした個体能力論的な障害観が十分には払拭されずに今日に至る、という流れを見ることができる。申請者は、そうした流れの延長上に組み上げられてきた現在の特別支援教育では、あくまで子どもの個体能力という外的側面に着目したときの「障害特性」に応じた「個別の配慮や支援」が中心となっており、発達障害のある子どもたちが内的にどのような世界の「捉え方」や「感じ方」をしているのかが十分に明らかにされていないこと、そうした子どもたちと周りの人間たちが共に生活していく意味についても十分に考えられていないことを、重大な問題点として指摘する。そして、いくつかの事例を通して、発達障害のある子どもたちの世界の「捉え方」や「感じ方」を検討し、関係性を重視した特別支援教育の在り方を提言することを、本論文の目的として設定した。 第2章では、その目的を実現するために必要となる観察・記述の方法論が検討される。観察者の感受性や主観性を排除する客観主義的観察では、従来の個体能力論的な発達障害観を乗り越えることができないため、「間身体性」と「間主観性」をベースにした「関与・観察」によって、発達障害のある子どもたちの内面世界に接近していく必要性が明らかにされている。 これらの議論を踏まえ、第3章の事例編では、大きく3つの事例を提示・検討している。 第一の事例は、文字やかたちに対して独特の相貌性を知覚していた男子中学生の事例			

である。文字の相貌性に基づいたクイズを一緒に楽しんだエピソードや、かるた取り大会で「人」というよりは「文字」と対決している彼の心的世界が現れたエピソードなどを通じて、かかわり手が一見理解しにくい発達障害のある子どもたち独特の世界の「捉え方」に心身を開き、彼らとのあいだに「知覚共有体験」を積み重ねていくことが重要であることが指摘される。

第二の事例は、特別支援学級に在籍していた男子中学生らの身体を用いたやりとりの場面をいくつか取り出し、そこに、相手の身体に滲み出る力動感や情態性（「生き生きとした情動」）に対してこちらの身体の「生き生きとした情動」を交わせ、相手の気持ちを受け止めていく、Stern言うところの「情動調律」の可能性を見たものである。それによって、発達障害のある子どもたちは他者とのあいだで情緒的につながることが難しいといった従来の言説に対する反証とし、発達障害のある子どもたち独特の「感じ方」をこちらの身体でアクチュアルに掴み取っていこうとする姿勢こそ支援につながることを示している。

第三の事例は、自閉症傾向があるとされる男子小学生に対するかかわりについて、学級担任の教師と学校ボランティアの申請者とがお互いの気づきや悩みを伝え合っていくことで、その子の内的な世界への新たな洞察を得たり、より柔軟な枠組みのもとその子の気持ちに寄り添った支援を行ったりしていけることを明らかにしたものである。発達障害のある子と周りの人々のあいだに「共有できる体験」が生まれてくることによって、その子らしい自己表現がさらに引き出され、それがその子と周囲の人々のいわゆる「共育」につながっていくことが示唆されている。

以上の議論を踏まえ、第4章では総合考察として、定型発達者と「同じとは言えないが、違うとも言えない捉え方や感じ方」をすることで発達障害のある子どもたちの「らしさ」があり、そうした内面的な関係性に焦点を当てた発達障害観に立って、いかにして発達障害のある子どもたちと周りの人々とのあいだに「受け止める—受け止められる」という関係性、「共育」の関係性を築いていくのかを模索していくことが、これからの特別支援教育において必要であること、そのためには教師でもない生徒でもない学校ボランティアや支援員が実直に子どもたちを受け止める存在としてその場にあることに大きな意味があることなどが、結論として示された。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、申請者が学校ボランティア等の立場でかかわった何人かの児童・生徒の事例に基づいて、従来の外的な行動特性ないしは能力特性に基づいた発達障碍観を見直し、発達障碍のある子どもたちとの内面的な交流、関係性のありように着目した新たな発達障碍観を示して、発達障碍のある子どもと周りの人々が共に受け止め合い、育ち合うところに、今後の特別支援教育の方向性を見出そうとしたものである。本論文の主な特長は次の2点である。

第一に、さまざまな領域からの多様な言説が入り乱れ、その意味内容がややもすれば曖昧になりがちな自閉症・発達障碍概念について、KannerやAspergerによる発見にまで遡り、それがどのような変遷をたどってきたのかを詳細に跡付けている点である。本論文の検討によれば、自閉症・発達障碍概念の歴史は、KannerやAspergerによって統合失調症とは異なる疾患として自閉症が発見された第一期、Rutterらによって認知・言語面での障碍が自閉症の基本症状とされ、行動療法や構造化によるアプローチが発展した第二期、Wingによって自閉症スペクトラムという概念が提唱され、自閉症・発達障碍の多様な状態像(個別特性)に応じた支援が模索されるようになった第三期に大別される。無論そこにはさまざまな枝葉があり、中には日本の小澤勲のように今日から見ても先進的だと思われるような考え方をする研究者もいたわけだが、大きく見れば認知・言語障碍を基本症状とするRutterらの登場以降、発達障碍のある子どもの個体能力を、定型発達者の社会に適應できるよう改善していくという枠組みが根を張り、障碍のある子どもと周囲の人間とが共に生活し、共に育ち合うためにどう関係を営んでいくのかという視点が十分掘り下げられてこなかったという流れがある。目配りの行き届いた先行研究レビューによって、そうした歴史的経緯を明らかにしつつ、そうした流れの延長上に組み上げられてきた現在の特別支援教育では、あくまで子どもの個体能力という外的側面に着目したときの「障碍特性」に応じた「個別の配慮や支援」が中心となっていることを指摘したことは、現行の特別支援教育がしばしば嵌り込んでいる陥穽の所在がどこにあるのかを明確にした点で、大いに評価できる。その上で、発達障碍のある子どもたちが内的にどのような世界の「捉え方」や「感じ方」をしているのかを明らかにすること、そうした子どもたちと周りの人間たちが共に生活していく意味について考えていくことの重要性を謳い、実践した本論文は、発達障碍支援に携わる読者に対して「忘れかけていた重要な視点」を改めて喚起するものとして、重要なインパクトを与えると考えられる。

第二の特長は、申請者が出会った発達障碍のある子どもたちとのさまざまなエピソードが、生き生きと綴られていることである。観察者の主観性を排除する従来型の客観主義的観察を批判し、「間身体性」と「間主観性」をベースにした「関与・観察」によって、発達障碍のある子どもたちの内面世界に接近していくことが可能となるという方法論自体は、後述するようないくつかの問題点を孕んでいるものの、自らの感受性と想像力を総動員して発達障碍のある子どもの体験世界を捉えようとする申請者の姿には、現行の発達障碍支援において看過されがちなある種の実直な人間的態度が確かに感じられ、そこで得られた気づきや洞察は、発達障碍のある子どもたちがいかなる水準で生を営んでいるのかについて読者の身体的了解ないしは想像力を大きく膨らませるものだと言える。また、世界についての相貌的な「知覚共有体験」や「情動調律」といった方向性は、発達障碍のある子どもへのかかわりの実践において、新たな手掛かりを与えるものであろう。申請者も言うように、発達障碍のある子どもの世界をすべて追体験することは難しく、どこまで行っても定型発達者と「同じとは言

えないが違うとも言えない」部分は残り続けるのだとしても、そうした異なる体験世界を有する者同士がどういった水準で関係を築き上げていくことが、真の意味で「共にある」ことにつながるのか、あるいは共に育ち合うような「共育」の関係を育むことにつながるのかについて、本論文掲載の多数のエピソードは、具体的な示唆を提供している。

少し気にかかるのは、従来の学説すべてを「発達障害のある子どもと内面的な関係を取り結ぼうとしてこなかった」ものとして一括りに批判し、「間身体性」や「間主観性」をベースにして子どもの内面世界にアプローチすれば、その「ありのまま」の体験世界を「共有」できるのだとするかのような素朴な論調が垣間見える点であるが、それらについては、今後申請者が「間身体性」や「間主観性」とは何なのか、それを活かした記述が何故に従来にはなかった身体的了解感を生み出す事例研究となるのか、さらには「受け止める―受け止められる」という関係性は果たして素朴実在論的な意味での「体験の共有」によって可能になるのかといった点について、さらに研究を深めていくことによって、発展的に解消されていくものと思われる。

以上のように、本論文はやや粗削りながらも、発達障害研究の詳細な学説史的検討と、その歴史的経緯の中で組み立てられてきた現行の特別支援教育への批判的な提言、さらに発達障害のある子どもたちの豊かな体験世界への洞察を促すいくつかの示唆といった点において、重要な意義を有する研究であり、今後の発展をさらに期待させるものである。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成26年5月29日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 年 月 日以降